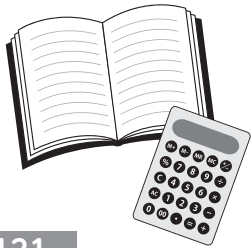


健全な財政運営を継続



財政課 ☎(88)9121

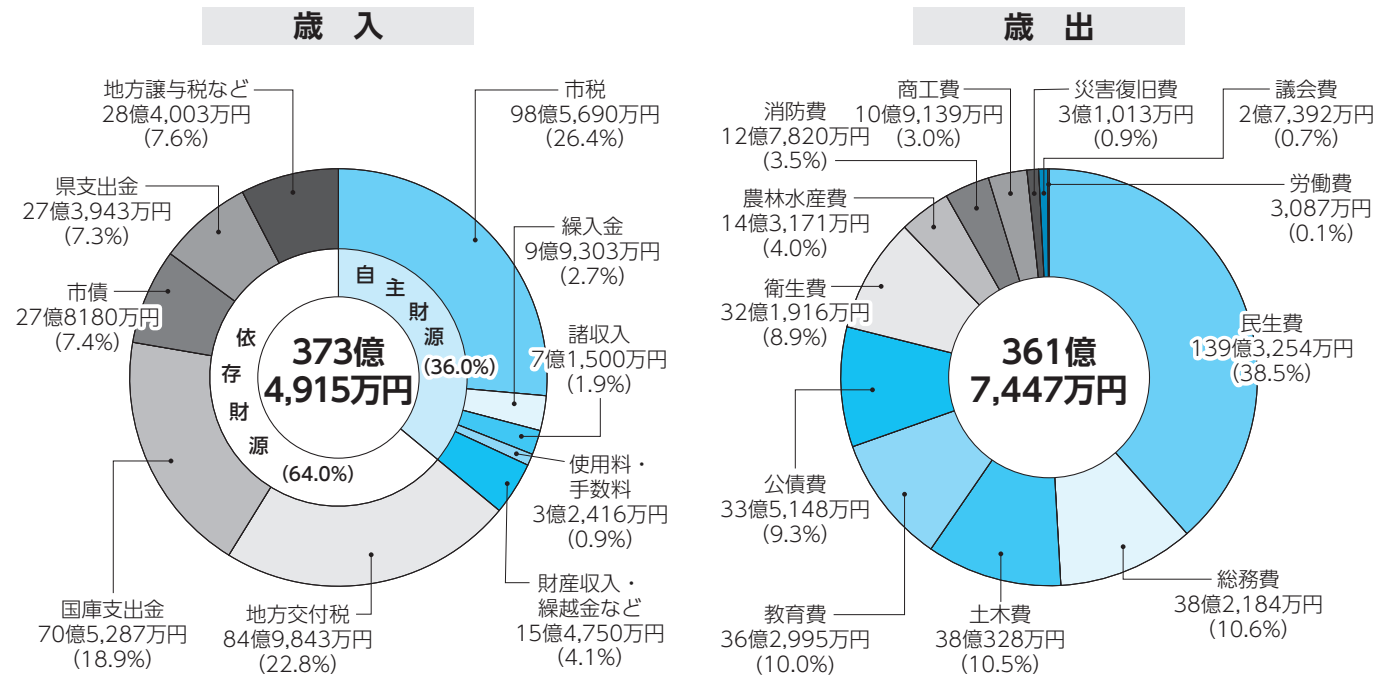
市では、第9次総合計画の将来都市像「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」を目指し、市民との協働のまちづくりに取り組んでいます。今月号では、市民の皆さんが納めた税金などがどのように使われたかについて、令和5年度の決算をお知らせします。

一般会計の歳入・歳出の決算額

歳入と歳出の差額の11億7,468万円から、令和5年度から6年度に繰り越した財源の4,069万円を差し引いた実質収支額は、11億3,399万円となりました。

令和4年度と比較すると、歳入は地方税や物価高騰対応重点支援事業の実施にかかる交付金の増額などにより1.5%増加、歳出は準用河川笹平川河川改良事業や物価高騰対応重点支援事業などの実施により1.7%増加しました。

また、東日本大震災関連事業に対応するために実施した主な事業は、6ページのとおりでです。



● 1人当たりの市民サービスの内訳 計492,934円

議会費 3,732円	総務費 52,079円	民生費 189,853円
衛生費 43,866円	労働費 農林水産業費 商工費 34,802円	土木費 51,826円
消防費 17,417円	教育費 49,464円	公債費 災害復旧費 49,895円

● 市税の状況

税の種類	金額	比率
市民税	39億4,620万円	40.0%
固定資産税	44億6,410万円	45.3%
都市計画税・たばこ税など	14億4,660万円	14.7%
合計	98億5,690万円	100.0%

● 1人(1世帯)当たりの負担とサービス

区分	市税の負担	市民サービス
1人当たり	134,316円	492,934円
1世帯当たり	322,680円	1,184,223円

※人口73,386人、世帯数30,547世帯
(令和6年3月31日現在の住民基本台帳による)

健全化判断比率・資金不足比率 …… いずれも早期健全化基準を下回り、健全な値となりました。

市では、毎年度「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、次の5つの指標を公表しています。令和5年度決算に基づく指標は、下の表のとおりです。いずれの比率も低い方が健全であると判断されます。

(単位：％)

比率名		令和5年度 数値	令和4年度 数値(参考)	増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	－	－	－	12.51	20.00
	連結実質赤字比率	－	－	－	17.51	30.00
	実質公債費比率	5.3	5.2	0.1	25.0	35.0
	将来負担比率	63.1	55.9	7.2	350.0	基準なし
資金不足比率		－	－	－		

※赤字額がないときや比率が算定されないときは「—」と表示しています。

会計別市債の状況

市債残高総額は410億2,622万円です。内訳は次のとおりです(水道事業・下水道事業会計を除く)。

会計区分	金額
一般会計	410億1,980万円
特別会計 市営墓地事業	210万円
特別会計 特定地域戸別合併処理浄化槽 整備事業	432万円
合計	410億2,622万円

会計別決算の状況

会 計 区 分		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		373億4,915万円	361億7,447万円
特 別 会 計	市営墓地事業	3,238万円	3,150万円
	特定地域戸別合併処理 浄化槽整備事業	578万円	578万円
	中宿財産区	532万円	395万円
	小塩江財産区	929万円	765万円
	西袋財産区	1,157万円	910万円
	長沼財産区	436万円	49万円
	国民健康保険	74億7,868万円	70億6,346万円
	介護保険	74億3,724万円	72億2,867万円
	後期高齢者医療	8億9,648万円	8億9,415万円
合 計		532億3,025万円	514億1,922万円

用語の解説

実質赤字比率 普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

連結実質赤字比率 全ての会計を合算し、市全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

実質公債費比率 借入金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

将来負担比率 借入金や今後支払う可能性のある負担の大きさを指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

資金不足比率 公営企業ごとの事業規模に占める資金不足を指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

一部事務組合への負担金

市が加入している主な一部事務組合への負担金の内訳は次のとおりです。

組合名	決算額
公立岩瀬病院企業団	6億59万円
須賀川地方保健環境組合	8億3,960万円
須賀川地方広域消防組合	8億2,703万円

用語の解説

一部事務組合 地方公共団体の事務の一部を共同で処理するために設置する組合

東日本大震災関連に係る主な事業

(1)災害援護資金管理事業	574万円
(2)小学校給食食材検査事業	2,028万円
(3)中学校給食食材検査事業	1,201万円
(4)放射線個人線量測定事業	293万円
(5)住宅等除染対策事業	374万円

用語の解説

一般会計 特別会計を設けて処理するものを除いた一切の歳入・歳出を含む会計

特別会計 市が特定の事業を行う場合や、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置される会計